



神河町自殺対策計画



～ 周囲の人のこころの状態に気づき、いのちを支えよう～

計画作成の趣旨



我が国における自殺者数は毎年2万人を超え、兵庫県においても、交通事故死亡者数の6倍もの人が尊い命を自ら絶つといった深刻な状況にあります。

平成28年4月に自殺対策基本法が改正されたことにより、「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、都道府県及び市町村には自殺対策計画が義務づけられました。

神河町においては、平成29年3月に「**神河町第2期健康増進計画・食育推進計画**」を策定し、取り組みを進めてきましたが、さらに推進を図る必要があることから、より具体的な計画として見直し策定しました。

計画の期間



令和2年度 ～ 令和3年度

計画の目標



自殺対策大綱における国の数値目標は、令和8年までに自殺死亡率（人口10万当たりの自殺者数）を30%以上減少させるとしています。

本町は、毎年自殺者があることから、「**誰も自殺に追い込まれることのない自殺者ゼロの町**」を目標とし、計画最終年の令和3年度には、自殺死亡率を16.0以下、長期総合計画評価年の令和5年には自殺死亡率10.0以下、令和8年には自殺者0人を数値目標とします。

自殺死亡率 人口10万人対（自殺者数 人）

	平成27年	平成28年	令和3年	令和5年	令和8年
神河町	24.8 (3人)	25.0 (3人)	16.0 (3人以下)	10.0 (2人以下)	0 (0人)

神河町の自殺の状況



1 自殺者数の推移（平成26年～30年）

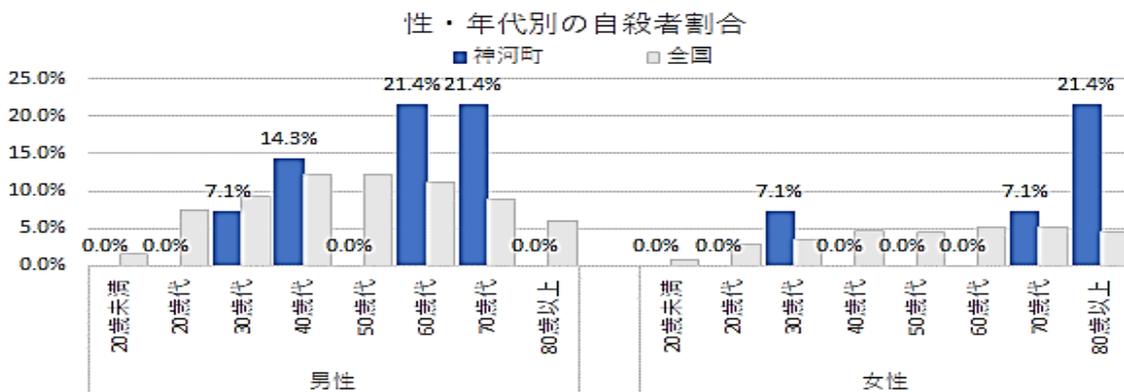
国・県においては、減少傾向にありますが、神河町は毎年自ら命を絶つ人が絶えず、自殺死亡率は県と比べ高くなっています。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平均
神河町 自殺死亡率	16.2	24.8	25.0	8.4	35.0	21.9
兵庫県 自殺死亡率	19.8	18.0	16.5	17.2	16.6	17.6

資料：自殺総合対策推進センター（地域自殺実態プロフィール2019）、2018人口動態統計より

2 性・年代別自殺者割合（平成26年～30年平均）

男性は 40 代・60 代・70 代が国を大きく上回り高くなっています。また女性においては 30 代と 70 代・80 代が高くなっています。



計画の基本的な考え方

誰もが生きがいと安心を感じて暮らせるまち

誰も自殺に追い込まれることのない神河町

1 計画の基本理念

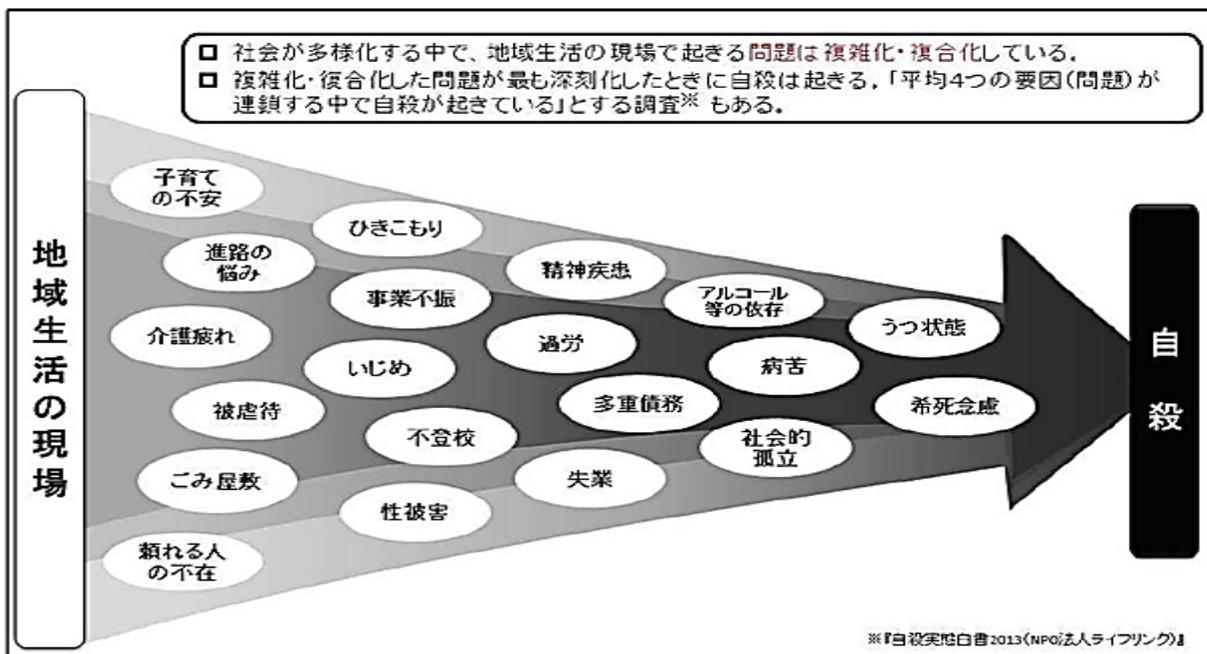
自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています（図1参照）。誰にでも起こり得る危機です。自殺総合対策大綱では、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指しています。

本計画では、住民の一人ひとりがつながり、周囲の人のこころの状態に気づき・支え合うことで、自分らしく生きる喜びを実感でき、「誰もが生きがいと安心を感じて暮らせるまちづくり」が実現するように取組み、「誰も自殺に追い込まれることのない神河町」を目指します。

2 計画の基本方針

生きることの促進要因を増やすための支援に取組み、庁内及び関係機関の多様な既存事業を「生きることを支える取組み」と位置付け、より包括的な自殺対策を、関係機関と連携して全庁的に推進していきます。

（図1 自殺の危機要因イメージ図）



神河町自殺対策の方向性



5つの基本施策

1. 地域におけるネットワークの強化

自殺対策に特化した精神保健におけるネットワークの強化のみでなく、社会・経済を含む「包括的」なネットワークの強化のため、各関係機関とのさらなる連携を図ります。

取組み例：自殺対策連携会議・要保護児童対策地域協議会・地域包括ケアシステムの推進

2. 自殺対策を支える人材育成

様々な悩みや生活上の困難を抱えた状況に、誰もが早期に「気づき」に対応できるよう研修を行い、ゲートキーパーの役割を担う人を増やすことに努めます。

取組み例：ゲートキーパー養成講座・認知症サポーター養成講座・職員研修の実施

3. 住民への普及啓発

自殺に対する誤った認識や偏見をなくし、自分の周りの存在に気づくなど、啓発事業を展開します。必要に応じて相談ができる体制整備、窓口等に関する情報提供を行っていきます。

取組み例：「人権尊重のまち」宣言・自殺予防週間・強化月間の啓発



4. 生きることを促進させる要因への支援

生きることの阻害要因を減らす取組みに加えて、様々な分野において生きることを促進要因を増やす取組みを推進していきます。

取組み例：居場所づくり・相談体制の充実・妊産婦、子育て家庭への支援充実・働く人への支援・自殺未遂者等への支援・遺された人への支援

5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童・生徒が、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の実施に向けた環境づくりを進めます。

取組み例：スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置・いじめ防止対策

3つの重点施策

1. 高齢者支援

高齢者の孤立・孤独を防ぎ、社会参加を強化するための、居場所づくり・介護予防、認知症支援、見守り活動、地域支え合いといった生きることを包括的な支援としての施策の推進を図ります。

取組み例：居場所づくり支援・生活支援、認知症支援、見守り活動、地域支えあい

2. 生活困窮者等支援

生活困窮者に対し、問題が深刻化するに至るまでの包括的な支援と自立の実現のため、関係機関と連動しながら、相談場所の周知と生活困窮から生ずる問題の発見と支援に努めます。

取組み例：相談支援（滞納者相談・民生委員・児童委員活動・経済的支援（生活保護相談）

3. 無職者、失業者等支援

不登校やひきこもり、障がいや疾患など、様々な社会的要因を理由に、社会生活参加に困難を抱える本人や家族に対して、関係機関と連携した支援を推進します。

取組み例：ひきこもり支援（訪問・継続支援）、就労支援（かみかわお仕事ナビ事業）

5つの「基本施策」3つの「重点施策」のうち、計画最終年度までの強化事業として特に、3つの「強化事業」に取り組めます。

5つの「基本施策」

1. 地域におけるネットワークの強化
2. 自殺対策を支える人材育成
3. 住民への普及啓発
4. 生きることを促進させる要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

3つの「重点施策」

1. 高齢者支援
2. 生活困窮者等支援
3. 無職者、失業者等支援

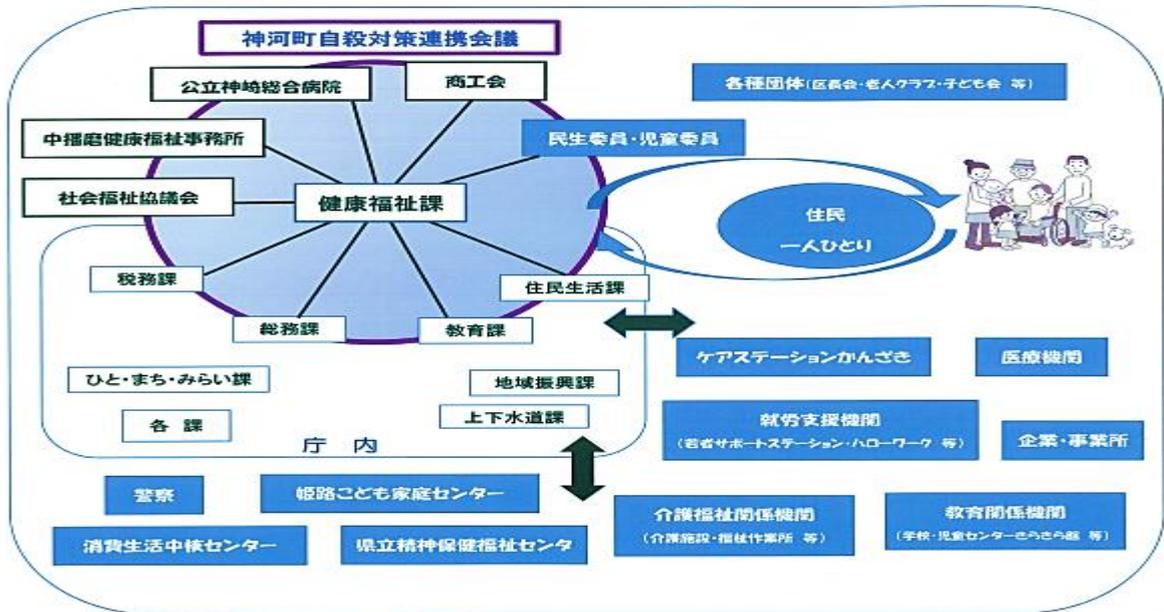
3つの「強化事業」

1. 自殺未遂者等への支援
 - ・自殺未遂者等、受診時の情報共有、支援
 - ・自殺対策連携会議
 - ・自殺未遂者対策研修会
2. ひきこもり支援
 - ・ひきこもりの方の実態把握
 - ・ひきこもりへの継続支援・訪問支援
 - ・不登校児童、生徒の支援
3. こころの健康に関する啓発
 - ・相談窓口の周知、リーフレットの配布

誰も自殺に追い込まれることのない神河町



神河町自殺対策連携会議



～ひとりで悩まないで～

- 神河町役場健康福祉課
こころの専用ダイヤル Tel.32-1240
- 兵庫県のいのちと心のサポートダイヤル
Tel.078-382-2566
(平日 18:00～翌 8:30・土日祝 24時間)
- 中播磨こころのケア相談
Tel.0790-22-1234 (毎月第4水曜日要予約、医師相談)
- はりまのいのちの電話
Tel.079-222-4343 (年中無休 14:00～翌 1:00)
- 兵庫県こころの健康電話相談 Tel.078-252-4987
火～土 Tel.9:30～11:30 13:00～15:30



神河町自殺対策計画
発行年月：令和2年3月
発行：神河町 健康福祉課
電話：0790-32-2421
FAX：0790-31-2800